

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
の適正性に関する確認書

平成 29 年 10 月 12 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会 社 名 株式会社シー・エス・ランバー

代 表 者 の 代表取締役社長

役 職

氏 名 (署名)

中井千代助

当社の代表取締役社長である中井千代助は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に不実の記載がないものと認識しております。その理由は、以下のとおりです。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成においては、業務分担と責任部署を明確にしており、適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、経営上の重要事項及び業務執行状況が適切に付議又は報告され、経営上の意思決定が適正に行われております。
4. 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、監査役監査の実施、日常の情報収集等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査部門は、他の組織から独立して内部管理体制の適切性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その内容を社長へ報告する体制を構築しております。
6. 会計監査人である千葉第一監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上